

■ SBI 証券との金融商品仲介業務に関するご留意事項

三井住友カード株式会社（以下、「弊社」といいます。）は、金融商品仲介において、株式会社 SBI 証券（以下、「SBI 証券」といいます。）の証券口座開設申し込みの受付や、金融商品のご案内などを行います。SBI 証券で所定のお手続きが完了し、お客様の証券口座が開設されますとお取引を開始することができます。

■ 金融商品仲介業務に関するご注意事項

- 弊社は、SBI 証券を所属金融商品取引業者とする金融商品仲介業者です。金融商品取引業者とは異なり、直接、顧客の金銭や有価証券の受け入れなどは行わず、顧客口座の保有・管理はすべて金融商品取引業者が行います。  
また、金融商品仲介業者は金融商品取引業者の代理権は有していません。
- 金融商品仲介のご利用にあたっては、SBI 証券の証券口座の開設が必要です。  
（金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は SBI 証券に開設されます）。
- 弊社が金融商品仲介業者としてご案内する金融商品などは、金融商品取引業者によるものであり、弊社が提供するものではございません。
- 金融商品仲介における金融商品などは、金利・為替・株式相場などの変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化などにより価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- お取引の際は、手数料などがかかる場合があります。  
手数料などは商品・銘柄・取引金額・取引方法などにより異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 各金融商品などのリスクおよび手数料などの情報の詳細および最良執行方針については、金融商品取引業者ホームページなどにてご確認ください。
- 各金融商品などのお取引の際は、金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款などの内容を必ずご確認のうえ、投資判断はご自身でされるようお願いいたします。

[金融商品仲介業者]

商号など：三井住友カード株式会社 登録番号：関東財務局長（金仲）第 941 号

[所属金融商品取引業者]

商号など：株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 44 号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会